

午後1時30分 開始

【広報広聴課長】 定刻の時間となりましたので、平成22年、年明けの1月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の進行につきましては、お手元に配付の次第のとおり、最初に市長のあいさつ、その後事業発表をいたします。

質問につきましては、最初は事業発表項目についてお願いいたしたいと思っております。発表項目に係る質疑終了の後に、次第の3番目フリーの質疑応答へと進行したく思っております。

終了は14時30分を予定いたしておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 それでは、皆様、新年明けましておめでとうございます。

旧年中は大変お世話になりました。また、今年も何かとお世話になることがたくさんあるというふうに住じますけれども、ひとつよろしく願い申し上げます。

今年は、原子力イヤーと言っても過言ではない年を迎えるのではないかなというふうにいるところでもあります。また、エネルギー関係のAPECも開催されますし、私どもも原子力を持つ地域としていろいろと協力をしながら立派なものにしていきたい、このようにも思っているところでもあります。

多くの課題を抱えております。先ほども市民交流会等でお話をいたしました。課題の解決に向けて市民の皆さん方とともに、また議会の皆さん方ともしっかり連携を持ちながら努力していきたいし、敦賀市にとっていい年になるように頑張っていきたい、このように思っておりますので、今年もひとつどうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、発表項目からでございます。

職域を対象とした認知症サポーター育成講座の開催でございます。これは平成18年から行っている事業でございます。今回は100名程度でありますけれども、トータルで1,000名を超えた皆さん方が受講されまして、認知症の方をサポートしていこうということで取り組んでいるところでもあります。どうしても若年性の認知症を初め、この病気もかなり増えてきているというようなことも伺っておりますし、非常に本人が気付かないところがございまして、しっかりサポートしていくことが大事だということで、今後ともこういう講座を開いていきたいと思っております。内容等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

次に、成人式であります。

今年は1月10日、日曜日に開催をさせていただきます。これも実行委員会が主催をし、自分たちで行う成人式ということで、もう長年やっていたところでもあります。今年は昨年より少し増えまして、730名の皆さん方が新成人を迎えるわけです。新成人におかれましても、今後このまち、また県、日本を背負っていく若い方々でございます。すばらしいスタートを切ってほしい、このように願っております。

3番目、消防組合の出初め式でありまして、これは1月11日に開催をいたします。お天気であれば、外ではしご乗り等の演技も考えておりますが、予報によりますと、また、明日、明後日から少し寒気が入ってくるというようなことございまして、足元の悪い場合はきらめきみなと館のほうではしご乗り等のイベントなどを行いたいと思っております。詳しい日時等は、ここに書いてあるとおりであります。

それと、文化財の防御訓練の実施でありまして、文化財を守るというのは非常に大事でありますし、何度か火災によって文化財が喪失したという事例もたくさんあるわけですので、文化財防火デーを迎えます。しっかりと消防職また団員、そして市民、そういうことを行うことによって、市民の皆さん方の文化財に対する関心なども、そしてまた防火意識の高揚を図っていきたい、このように思っております。日時は1月23日の土曜日です。場所等につきましては、ここに記載のとおりであります。

それと、12月28日にプレスで用紙はお配りしたというふうに住じますけれども、電源立地対策交付金等についての意見交換会ということで、増子副大臣初め関係の皆さん方がお越しになりまして、私ども首長との意見交換、また住民の皆さん方との意見交換というこ

とで、皆さん方のご承知おきのとおりでございます。先ほど言いましたように、やはりいろんな動きが出てきた一つの原子力イヤーではなかるうかなというふうに思っております。

また、日本原電の1号機等につきましても、そう遠くない時期に判断をする時期に来ているのかなというのを感じておりますし、もんじゅ等についても、そう遠くない時期にこれも関係の皆さん方がお越しになるのではないかなというふうに思っているところでございます。しっかりとお話を聞きながら適正な判断をしていきたい、このようにも思っている次第であります。

私のほうからは以上です。

【広報広聴課長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま市長のほうから発表いたしました5項目につきまして質問を受けたく思います。

最初に幹事社のからお願いいたします。

【記者】 この意見交換会なんですけれども、市長さん、大体どんなことを言われるか、輪郭は固まっていますか。

【市長】 前の事業仕分けの中で、私ども電源立地対策交付金等も議題に上がりましたがけれども、その中ではやはりもっと地方の使い勝手のいい形にしたらいいのではないかなというようにもございましたし、そういう意味では、私ども常々思っているこの交付金を生かしたまちづくり等、大変これは必要な財源でありますので、しっかりと守っていただくのと、例えば事例を挙げながら、こういう形で使えるといいなというようなことも含めて、副大臣等にお話を聞いていただけたらなというふうに思っております。

【記者】 今の話につながるんですけれども、具体的に、今回いろんな形で使えるようになるというんですけれども、敦賀市としては、こういう裁量、敦賀市の判断としていろいろ使えるような形になってくと思うんです。そうするとどういうことにプラスになるとか、メリットとか、いいなと思うことはどういうことがあるのでしょうか。どういうことに使っていこうかというのもつながるとは思うんですけれども。

【市長】 今までは、かなり前は相当縛りが実は強くて、俗にいう箱物等に非常に使われておりました。ただ全原協の要望でいろいろとお願いする中で、柔軟にある程度対応できる部分もできてきたわけでございますけれども、まだそのあたりの拡充といいますか、例えば人件費に充てたりとかいろんな、お金というのは非常に使うところがたくさんございますので、その部分について、こういう部分は適正に使える部分かどうかということも打診をしながら、できる限り柔軟な方向性を持った形の交付金になっていけばいいなと思っております。そういうことをまたいろいろ担当とも相談しながら、具体例も挙げてお話を聞いていただきたいなと思っております。

【記者】 そうしますと最初は、今、箱物とかと話されたということは、ソフト面でもいろいろ使えるような形になっていくと。

【市長】 そうですね。

ただ、やはり交付金という一つの性格もありますので、全く例えば一般財源に入れていくと、また変わってきますので、そこまでは難しいかもしれませんけれども。

かなり何か柔軟にはなってきているんですけれども、人件費でいくと本所にかかる分はだめというようなところもあるようでして、そのあたりしっかりと国と協議をしていきたいと思っております。

【広報広聴課長】 それでは、各社質問受けたく思います。

発表項目5項目につきまして、質問ありましたら挙手をお願いいたしますと思います。

【記者】 お聞きしたいんですけれども、具体例の話、今からというお話だったんですけれども、事業仕分けの議論の中で幾つか出ていたのは、まず本所の人件費に使えないというところと、あと福島の双葉町みたいに早期健全化団体になっているところもあるわけで、借金に返せるように使えないかという話ありましたよね。あともう一つがいわゆる一般財源的な扱いにできないかというところ。やりとりを見ている限り、官僚の側からすると、おっしゃったように交付金であるし、そもそも目的税ですよ。だから、例えば市長の人件費なんかを全国の電力消費者が負担することはどうなのかという議論があるかなという

のは確かにあると思うので。市長として今思っているのは、例えばいわゆる起債とか、償還に充てたりとかするようにまでを望みなのか、今のやつをもう少し弾力化したいのか。例えば、普通の本所の人件費にも使えるように、ほぼ一般財源みたいな扱いにしたいのか。思い描いておられるラインはどの辺ぐらいですか。

【市長】 おかげさまで、まだぎりぎり不交付団体なものですから、立地自体にとってもいろんな交付団体の厳しいところもありますし、そういう意味でそれぞれの思いの違いがあるというふうに思います。敦賀市は敦賀市としての思い、それと県内ですから、県内の恐らく美浜町を含めて立地の皆さん方もお越しになっていろいろ話もされるわけでありますので、敦賀市としていけば、確かに今おっしゃるように議論にもなりましたが、私どもの給料を全国からいただくのかというのも少し違和感があるところでありまして、また全国をまたにかけて仕事をしなければいけないようになりますと大変なものですから、そういうあたりも考えていくと、やはり償還という部分。私ども不交付団体というのは、例えばかなり高い実は利息で借金をしております。前、一時少し借り換えなどもできたんですが、そういう意味では高い利息の借金を持つということは非常に税政的にも大変でありますので、そういう部分にも使えればありがたいのかなというふうに思っていますが、もう一度私ども役所の中でしっかりと練って当日の意見交換に備えたいなと思っています。

【記者】 せっかくなので、もう1つ、2つ聞きたいのは、県の電源振興課のほうに聞くと、補助事業と組み合わせて使えないというのが非常に使い勝手が悪いという話でした。民主党政権になって、そもそも補助金というのはやめて一括の交付金にしようという議論もあるから、これからどうなるかというのはわからないと思いますが、例えば国庫補助と組み合わせて半額補助を受けたとして、特別措置法があるから多分55%ですね。残り45%はそのまま電源の補助を受けられたりするといいなというふうにお考えなのかどうかというのと、あとこの前の立地の交付金の関係の事業仕分けの議論の中で、目的税のあり方というのは非常につばぜり合いがあったのかなと思いますけれども、市長は一定度、歯どめがあるべきだと思いますか。それともいっそのこと、ほぼ一般財源みたいな扱いになったらいいなと思いますか。その2点。

【市長】 そのあたり、後半の部分ですけれども、一般財源に全くしてしまうというのも、確かに目的税で電気を使用している皆さん方から集めた目的税を私ども立地地域にいただくということで、少しどうかなというふうに思うんですけども、一番確かに使い勝手がいいというのは、本当に一般財源的にして自由にやっていくというのが。例えば子供にお年玉をやって、これは本を買いなさいとか、それ以外は使っちゃだめですよというのではなくて、何でも使えよと言ったほうが子供は喜ぶというのと近いところがあるのではないかなと思いますので、できればそのあたりフリーに自由になったほうが。恐らくそれぞれの立地地域の皆さん方もそのような思いが多いのではないかなというふうに思っています。今、この話で、富岡町で行ったときの内容をまだ私は把握していないんですけども、担当は把握していますので、そのあたりも参考にしたいなと思います。

【記者】 この件ですけれども、事業仕分けの結論を額面どおりとると、要はこれはもうほとんど地方交付税みたいなもので、要は交付金ではなくて。地方の裁量、自由な判断で使っていただけるということは、まさにこれは交付金ではなくて交付税にきなさいというふうにとれるわけです。つまりどこまで拡大するかというのではなくて、事業仕分けの結論というのはすべて一番大きいところを提示しているわけです、裁量的に。それを地方の側であえてそのラインを狭めるというのも何でなのかなというのにはちょっとあるんです、率直に。要は、事業仕分けで一番広いところという結論が出ているんだから、それをそのまま受ければいいんじゃないのかなという考え方もあると思うんですけども、そこら辺は事業仕分けの結果という意味からするといかがですか。

【市長】 事業仕分けについては前もお話ししましたけれども、比較的私ども立地地域にとっていい結果になったのかなということで、その前は一体どうなるのかなという大変心配をしておりましたが、非常にいい結果になったということで思っております。私どもにすれば使い勝手のいいものにしたらどうですかというお話をいただきましたから、そのあたりは恐らく今回の意見交換の中でもまたそういういろんな説明、そしてまだこれ

は決定ではありませんから、これから国が本当にどうやってくれるかという部分を私どもの気持ちとしてお話をすべきことでありますので。事業仕分けは仕分けとして、最終的には民主党なりそこが決定をしていかななくてはならん、まだ一つの過程にありますので、そのあたりで期待もしながら、また本当に国としてこういう形にするというお話なども伺えたら、そこで増子副大臣のお話を聞いて、そして仕分けの結果等で私どももこういう思いがあるし、その枠の中で本当にもっとよくなるのか、最大にやっていただいているのか、そのあたりをしっかりと検証して、よりよい方向になるようにいきたいですし、16日でありますので、もうしばらく時間ありますから、また関係の立地自治体とも少し連絡をとって、どういう形で臨むかということは決めたいと思います。

【記者】 もう1点なんですけれども、これも事業仕分けで出ていた話なんですけれども、基本的に国に申請しなければいけないというシステムだと、要は地方が何らか事業をやらなければいなくて、それを国に認めてもらって、その事業に対してお金をつけますというやり方なんですよね。当然、交付金ですから。そういった国の縛りを取っ払っちゃおうという考え方も結構事業仕分けで出ていたんですけれども。単にボーダーを拡充するというのはであれば、結局このお金の使途を握っているのは国であって、それを地方に変えましょうという発想ではなかったかなと思うんです。そこら辺の、要は使い道を決めるのは国なのか地方なのかというそこら辺についての考え方というのはいかがですか。

【市長】 あくまでも私ども立地地域がよくなるように、地域の福祉向上のために、発展のために原子力に協力をいただいている地域の皆さん、要するに財源をしっかりと活用して頑張りなさいよと言っただけの性格のお金だというふうに思っておりますので。そういう意味では、やはりある程度、金は出しても口は出さんというような形の交付金になることが一番いいと思います。

【広報広聴課長】 ほかにございますでしょうか。発表項目5項目に対しての質疑ありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

ないようですので、発表事項につきましての質疑はこれで。

次に、次第の3番目フリーの質疑にきたいと思います。これも最初に幹事社のほうからお願いしたいと思います。

【記者】 市長さん冒頭、1号機ともんじゅについて適切な判断をしたいとおっしゃったんですけれども、今回いつもおっしゃっている安全第一は当然なんですけれども、もう少し何か条件を付けて判断するというお考えはどうでしょうか。

【市長】 ある程度国のほうも、例えば1号機については示してはきていただいておりますし、ちょっと寂しいなということはお話をしましたけれども、なかなか今、国自体も厳しい財源の中にあって、余り無茶なこととも言えんのかな。それと、市議会等の議論を聞いておりますと、やはりもったいない精神の中で、しっかりと安全、安心であれば継続することもやぶさかでないというようなこともお話をいただいておりますので、そう遠くない時期には、1号機についても判断する時期は来るんじゃないかなと思います。

条件って、付ければ切りが無いほどありますので、そのあたり、今までの長いつき合いの中にあり、また国のいろんな事情を考えたときには、ある程度辛抱もしなくてはならんところもあるのではないかなと思います。できればいろんな支援といいますか、原子力に協力をいただいている地域に対するいろんな思い、直接ではなくても間接的でも国としてしっかりと応援してもらえる分については、今後ともいろいろ交渉はしたいなと思います。

【記者】 安全はわかるんですけれども、安全というのは何か漠然としていますよね。今度こんな事故が何か起こすともうだめなんだよという何かそういう条件というのはどうでしょうか。

【市長】 過去の中で、例えば日本原電1号機、昭和56年に放射能漏れの事故があったことは事実であります。ただ、日本の原子力というのは比較的といいますか、今までの歴史の中を見ておれば、例えばチェルノブイリであるとかスリーマイル島というようなそのような大きなトラブル事故は起こしていないわけでありまして、そういう例えば影響があればそれはもう当然ストップになりましょうし、なかなか地域住民の皆さん方も原子力に対する拒否反応というのはずっと強くなるというふうに思います。そういう意味では安全等に対して、確かに漠然ではありますけれども、じゃもう絶対安全で何か一言新聞記事にな

るようなことをやったら、もうやらんぞというわけにはまいらんわけでありまして、やはり最小限で食い止めるといういろんなシステムがしっかり稼働していけば、機械また人間のやることでありますので100%完全無欠に施設を運営するということは難しいというふうに思います。ただ、小さいトラブルであっても頻繁に起こすような高経年炉であれば、これはやはりまた考え直さなくてはならんときが来るかもしれません。

【記者】 敦賀1号機のことなんですけれども、県議会で西川知事なんかも地元敦賀市の意見を踏まえて判断すると言われておりますし、前回の会見なんかでもほかの記者さんなんかも聞いて、どうするんですかと話をしたと思います。

今回予算とかも決まって、1億円で少ないというのものもあるかもしれないですけども、ほかに交付金の自由裁量が増えて、いろいろ決まってきて、これ以上国からというのものないかもしれない。これから言ってもなかなかつらいと思うんですけども。今、判断するときにネックになっているというか、今、うんと言えないというネックになっているものは何かあるんですか。

【市長】 もう現時点では、それだけ大きな障害はないというふうに思います。大体市議会のいろんなお話等でありまして、もうそう遠くない時期に判断する時期が来るのではないかなというふうに思います。それほど大きなネックあり、また大きな山があつて、それを越えないとだめだということはないと思います。

【記者】 市長、安全、安心は先ほど言われたあれですけども、地元振興であるとか交付金の話なんかという、もうこれ以上引き出せるという、ちょっと言い方は悪いかもしれないですけども、そういうものに関しては、一応今の段階としては、仕方がないというとおかしいですけども、こんなものなのかなというふうに思われているという認識でよろしいのでしょうか。

【市長】 そうですね。いろんな支援があることに越したことはないというふうに思いますけれども、ただそれを一つの盾にとって判断しない材料にまでは行ってない。ある程度運転も、もし1号機が延長されて運転していけば、それなりの経済的な効果もあることは事実でありますので、そういうことを比べていけば、逆に言うとも認めないほうがマイナス面が非常に大きいかなということを考えております。

【記者】 あと、もんじゅのことなんですけれども、説明に来られて、その説明を聞いた上で、市長として運転いいよという了解をするような形ということではよろしいのでしょうか。

【市長】 いや、これはやはり原子力安全・保安院の安全性の報告がありませんと判断のしようがないというふうに思っています。先ほど言いましたように、そういう話もそう遠くない、年度内ということで機構の皆さん方も頑張っているようでありますので、恐らくそういう報告が来て、国としてある程度の太鼓判といいますか、安全ですよということがあれば、そういう判断をするときがそれ以降。それをしてから恐らく申請みたいな形で出てくると思います。それが出てから、また判断したいと思います。

【記者】 敦賀市としては、保安院さんの技術的な判断を見て、安全性については特に問題ないなとした上で、運転いいよという形にしていくと。

【市長】 そうですね。国のまず安全の太鼓判、そして機構からこういうことなのでひとつ運転をとというような恐らく申し入れがあると思いますので、その後に適正な判断をしたらいいと思います。

【記者】 済みません。敦賀1号機に戻るんですけども、そう遠くないというのは、今月中みたいなイメージなんでしょうか。

【市長】 いや、だから1号機は安全協定上のあれはありませんから、ある程度、知事なりに、私も地元、例えば知事のほうから敦賀市どう思っとるんやというようなお話が来れば、うちとしては先ほど言いましたように大きな支障はありませんというふうなお返事をしようかなと思っています。

【広報広聴課長】 それでは、各社、質問ありましたら挙手をお願いしたいと思います。

【記者】 敦賀1号機の件ですけども、この前、原子力発電対策特別委員会を傍聴して、基本的に大きな反対意見みたいなものはないと。その後、馬淵委員長にも確認しましたけれども、やはりそれはまず市長の専権事項であると思っっているという判断とと

もに、委員会の体制としては、大きな流れとしては特段の反対意見がある現状とは認識していないというお話で、敦賀市としてはまず市長のお考えということになると思います。そう遠くない時期に判断を示したいということなんですけれども、その判断というのはノ一の判断はないわけですよ、基本的に。

【市長】 基本的にはそうですね。先ほど言いましたように、止まることによつての経済的なマイナスというのは非常に大きなものがありますから。そして国のほうも、小額ではありますけれどもお年玉も用意しているというようなことでございますので、そのあたりはマイナス部分を考えてほうが大きいですから、それをだめだということは非常に大きなマイナスが出ますから、それはないと思っていただいたら結構です。

【記者】 先ほど市長もおっしゃったように、今回の件というのは安全協定上の事項ではないわけですよ。どちらかという、一般論でいうと企業の経営判断の話になってくると思うので、基本的には止めるも自由、動かすも自由と言うと立地感情をいうとちょっと語弊がありますが、そういう枠組みの中にあるかなど。安全協定の場合、もんじゅなんかわかりやすい例ですけれども、やっぱり動かそうと思ったり何か設置変更許可をお願いしようと思ったら、県にもお願いし、敦賀市にもお願いし、事前了解なり了承なり形を経て物事が動くと思うんですけれども、そういうことを想定している自体、どういふうに敦賀市側からのオーケーというものを表明するかというのは、例がないので考えにくいかなというふうに思っています。

今、市長がお話しになったのは、一つ示唆に飛んでいるのかなと思うのは、やっぱり知事が常にまず地元自治体がどう思っているのかということをおっしゃっているので、そういう意味で聞かれる機会があればという形で、それに答える形にしたいというお考えですか。

【市長】 これから知事ともいろんな懇談もありますので、そういう場になるのか、正式に知事から呼び出しを受けて、ちょっと聞きたいという話になるのかはまだちょっと決まっていますが、何らかのアクションがあるというふうに思いますし、逆に言えば、今日も知事も会見の中でそのようなお話もされておりますから、こちらのほうとしても、例えば年始のごあいさつなどに行ったときに、私どもとしてはどのようなお話になることもあるかもしれません。

【記者】 ちょっと話変わるんですけれども、共生交付金の10億円が決まりましたよね、敦賀市に対する。あれというのは新年度の当初予算で事業を組んじゃうんですか。どうなんですか。

【市長】 まだ県と協議中で、まだ新年度の予算の中には入れてないということです。

【記者】 じゃ当初では組まないということなんですか。

【市長】 今、県とちょうど協議中ですから。うちの予算査定、僕の査定が1月の下旬になりますので、ひょっとするとそのときに入るかもしれません。県との協議が整って入るかもわからないんですけれども、今ここで入れれるとか言う段階ではないと思います。協議が終わって整ってから、じゃこういう形でということに。あと予算編成行きますので、そういう中にどういふう形で入れていくかということはそのときになると思います。

【記者】 協議というのは額についての協議ですか、それとも用途についての協議ですか。

【市長】 協議して、また国へそれをこういうことでやるということを持っていくということを行っていますので、まだしばらくそういう面では時間がかかるということをご理解いただきたいと思います。

【記者】 前の議会でも質問出ていましたけれども、早ければ当初に組めるということであれば、ある程度、市の中で青写真も持っているのかなという印象も受けているんですけれども、そこら辺はいかがですか。

【副市長】 中身について幾つか前も言ったように項目があるわけです。その中で具体的に実は協議しているわけです。今ここでちょっと申し上げられませんが。その段階までは行っているということです。

【記者】 交付金の自由化の話が出ていましたよね。国との話で、電源の交付金で。核燃料税もそうですけれども、国の縛りもそうですけれども、県の縛りも結構あるんじゃないかなと思うんですけれども、市長、その辺はどうお考えですか。

【市長】 かなりきついものがあるように感じておりました、これもまた県と十分協議をして、地域と県とで。私どもは欲が深いので、できる限り立地地域に欲しいですし、県は県としての立場の中で大きな行政を行っていますので、いろんな財源も要するというところであるというふうに思います。そのあたりしっかり協議をして、私どもとすればできる限り、立地地域が一番苦勞している地域でありますので、そういうこともお話をしながら。これはいつもお話をしておるんですが、なかなか難しいところもあります。

【記者】 新年ということで、2つぐらい聞きたいことがあるんですけども、ちょうど2年前、同じ質問をしまして、あえて同じことをお聞きしたいなど。

14年前のナトリウム漏れ事故以降、運転停止しているもんじゅが運転再開するかもしれない、その年の明けについてどう思うかということをお聞きしたい。2年前に聞いて、それから遠のいてしまったんですけども、改めて。前回聞いたときは多分蓋然性が高いのかと思うので。市長がああとき雪の馬背峠を越えて行かれた、あの峠にもトンネルができたという時間の流れの中で、ちょっと今の考えみたいなのがありましたら教えてください。

【市長】 そうですね。確かに15年たちまして。ただ、やはりもんじゅというのは、私も市長になってからいろんな国の原子力長期計画の委員でありますとかいろんなところに出させていただいて、いろんな先生方の話も聞いたり。あの当時というのは、非常に原子力にまだ逆風の時代だったんですね。原子力行政にとって非常に厳しいときの流れがありました。そのときにはちょうど、もんじゅはいろんなことが重なりまして止まっていたんですけども、環境問題が出だし、そしてやはり原子力に対する注目がぐっと高まってきた。これはもう数年前からそういう話は出ていたんですけども、やはりあの施設自体が正常に安定的にしっかりと動いて、その研究成果を生かしていくということが大事かなと私自身は思っていますから、やはりもんじゅというものが安心、安全の中でしっかりと運転をされていく姿というのが大事かなというふうに思っています。

15年という本当に長い月日だったんですけども、それなりにもんじゅが与えた教訓、そういうものが原子力行政にはかなり生かされてきておりますので、そのことは災い転じて福となすというような部分の中で、いよいよもんじゅが立ち上がりそうな時期に来ておりますことは、非常に感慨深いものがあるというふうに思っています。

【記者】 教訓の件なんですけれども、これも2年前に同じ質問をして、また今改めてお聞きしたいんですけども、ナトリウム漏れ事故が起きて、やっぱり国内で初めての高速増殖炉のナトリウム漏れ事故、火災も起きたということで非常に大きなニュース。当時の新聞記事を今、復習して読み返しておりますけれども、連日連夜大きい記事が出ています。

今、原子力機構はそれなりに組織を改善して行って、もしも同じような事故が起きた場合にはごく少量のナトリウムであっても漏れが確認されたらまず原子炉を停止すると。ナトリウムを抜き取る作業をします。それは多分恐らく速やかに市長のところまで連絡が行くと思いますし、僕たちのところにも来るでしょう。やっぱりそれはどんなにきれいにソフトランニングをしても大きなニュースにはなるというのは間違いないと思います。

軽水炉で水漏れがないということがないように、もんじゅも運転を続ける上ではどこかでは何かそういうトラブルがあると思います。やっぱり研究開発の段階の炉ですから、それはそういうふうに注目を浴びるといえるのはしょうがないことだと思うんですけども、それはそれとして、市長もいつもおっしゃっているように安全と安心というのには大きな隔たりがありますよね。要するに技術的な安全というものと、市民感覚としての不安に思うということ、その隔たりというのはどうしてもあると思うんです。

お聞きしたいのは、要するにいつかは起きるであろうもう1回目の次のナトリウム漏れ事故というのを敦賀市民、敦賀市は、今、許容できると思いますか。

【市長】 起きるであろうというのはちょっと。私は大丈夫だというふうに思っている一人です。これはご承知のとおり、ナトリウムを循環させることによって圧力が、たまたまあれは温度計に非常に不具合があって、そこから漏れたわけでありまして。普通の軽水炉は、ご承知のように物すごい圧力で熱いお湯を流して冷却に使ったりしていますから、漏れやすいという思い。それとナトリウムの場合は圧がない。ただ出たときに大変なことになるという一つの思いでありますので。あれだけの漏れを起こして長年止まったもんじゅでありますので、そのあたりはもうナトリウムが漏れて、ああいうようなことは少し起きにく

い。ゼロとは言いませんよ。可能性はゼロではないですけども、それを起きたらどう思いますかという質問には、ちょっとまだいい答えが見つかりません。

【記者】 話変わりますけれども、この前、市長、地域戦略局、民主党さんに持っていかれたと思うんですけども、自民党のときは多分高木さんとかにいろいろ陳情したりとか行ったりとかしたんですけども、そういうツールというか、そういうシステムを使って陳情されることについてなんですけれども、どんな印象をお持ちだったかなというのをちょっと聞きたいなと思ひまして。

【市長】 あのときは糸川先生が対応していただきましたし、県議会の皆さんもお越しになったり、うちの北條議員も一緒に来ていただいたんですけども、真摯にしっかり話を聞いていただいて、これは上げますということでありました。私どもは今までですと国に行き、政府、そして各省庁、省庁にもお話をしないとだめかなということがあったんですが、今回それは無しで民主党さんだけでまた整理をして、一つの一本化ルートで行きますので、直接やはり役所にも、政治の分野にも言いたいですし、行政の分野にも言いたいなと思うときがあると、行政の分野が今止まっていますから。例えば中間で、民主党の小沢幹事長のところまで本当に行くのかなと。この問題はと、止められてしまうとちょっと心配かなと。逆に言えば、戦略局も、例えば省庁も行ければいいのかなという気はしました。

でも戦略局の皆さん方も一生懸命やっけていただいていますので。

【広報広聴課長】 ほかに質問ございますでしょうか。

ないようですので、本日の1月の定例市長記者会見についてはこれにて終了させていただきます。

ありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

また今年もよろしくお願ひします。

午後2時10分 終了